

物価高騰対応重点支援給付金（不足額給付Ⅰ）申請書（請求書）

※ 不足額給付とは、令和6年度に支給した調整給付金（当初給付分）^注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金（当初給付分）とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった（＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村
（令和7年度個人住民税の課税市区町村）

立川市長

殿

受付印

※本様式は、物価高騰対応重点支援給付金（不足額給付）の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。支給要件確認書（以下「確認書」）が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

※本様式を提出いただいた場合、立川市において支給要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に確認書を送付します。給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

【本様式での申請が必要な方】

●下記【誓約・同意事項】①の支給要件に該当する方で、次の⑦⑧いずれかに該当する方

- ⑦ 令和6年1月2日以降に他の市区町村や海外から転入され、令和7年1月1日時点で立川市に住民登録のあった方
⑧ 令和6年1月1日及び令和7年1月1日時点でいずれも立川市に住民登録があったが、立川市から支給要件確認書または支給のお知らせが届かなかった方

支給要件に該当する方の具体例

具体的には以下の方が該当する可能性があります。

- ・令和6年所得税額が令和5年所得税額より小さかった方（例：令和6年所得が、令和5年所得よりも小さかった方）
- ・令和6年中に扶養親族が増えた方（例：お子さまが出生された方）

など

【誓約・同意事項】 ※①～④全ての項目を確認し、□にチェック（レ）を記入してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、これに従い立川市において算定した支給額が支給されます。立川市における算定の結果、0円となった場合には物価高騰対応重点支援給付金（不足額給付）は支給されません。

【支給要件】

I + II（合計額を1万円単位に切り上げた額） - III > 0となる納税義務者

- I 所得税分の所要額：3万円×減税対象人数×1 - 令和6年分所得税額
※1 納税義務者本人+令和6年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）
II 個人住民税所得割分の所要額：1万円×減税対象人数×2 - 令和6年度分個人住民税所得割額
※2 納税義務者本人+令和5年12月31日時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）
III 調整給付金（当初給付分）の額

- ② 物価高騰対応重点支援給付金（不足額給付）の支給要件の該当性等を審査等するため、住民基本台帳情報、税情報、調整給付金（当初給付分）の給付実績等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を立川市が他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
④ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

1. 申請・請求者

（フリガナ） 氏 名		生 年 月 日	現 住 所
		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

代理人	（フリガナ） 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	代理人現住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、 物価高騰対応重点支援給付金（不足額給付）申請書の提出を委任します。			申請・請求者 本人氏名	署名

裏面も必ずご確認ください

2. 振込口座（原則、1. の申請・請求者の口座とします。）

以下のいずれか一つのチェック欄（□）にレを入れてください。

- ①マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。（通帳等の写しは不要）
※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。
- ②下記の口座への振込を希望します。
（通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
		支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、立川市福祉総務課給付金担当までお問い合わせください。

<問い合わせ先> 立川市 福祉部福祉総務課 物価高騰対応重点支援給付金コールセンター
TEL：042-523-2111 内線2642（平日8：30～17：00）

提出書類

- 『物価高騰対応重点支援給付金（不足額給付）申請書（請求書）』（本書類）
※ 必要事項をご記入ください。
- 誓約・同意事項（表面中段）
- 申請者（または代理人）の氏名など（表面下部）
- 振込口座（裏面上部）
- 署名（裏面下部）
- 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』
※ 申請者の運転免許証、健康保険証（資格確認書）、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を本様式に添付してください。
- ★★原則、令和6年1月1日現在、立川市に住民登録があった方のみ提出してください。★★
『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し（コピー）』
※ 給付額算出に必要な令和6年所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』（「2. 振込口座」で②をチェックした方のみ）
※ 通帳見開きページなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を本様式に添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや提出書類の不備がある場合、確認書の送付ができません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名